

こんにちは

魚沼市議会です



令和2年第1回定例会 No.68



今号より、市内中学校の生徒
作品を表紙に掲載いたします。

「黒猫」堀之内中学校 2年 酒井依織さん
※制作時は1年生

CONTENTS

定例会・補正予算・議案賛否の状況 … 2～3
令和2年度予算の概要 … 4～5
重点事業の紹介 … 6
令和2年度会計予算審査特別委員会報告 … 7～9

一般会計予算 反対・賛成討論・議案賛否の状況 … 10
聞かせて！あなたの声「Voice」 … 11
一般質問 … 12～19
常任・特別委員会報告 … 20～21
市民の声・わが校自慢・議会報告会・あしがき … 22

〈発行責任者 議長 遠藤 徳一〉 広報編集特別委員長 富永 三千敏 副委員長 星野 みゆき
委員 浅井 宏昭 大桃 俊彦 渡辺 一美 関 矢孝夫

第1回臨時会・定例会報告

令和2年第1回臨時会が1月23日に開催され、今冬における異常少雪の影響に対する経済対策として「魚沼市異常少雪対策特別支援資金制度」の創設及び「ふるさと寄附金」の増額等による補正予算が審議され、可決されました。

令和2年第1回定例会が2月20日から3月19日までの29日間の会期で開催されました。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、出席者全員がマスク着用で臨みました。

21日は佐藤市長の所信表明があり、新年度予算編成における5つの重点項目（①人口減少問題対策、②地域経済の活性化、③健康・福祉の充実、④教育の充実、⑤安全・安心な地域づくり）を掲げた予算案の提出がありました。

3月5、6日の2日間にわたって、16人の議員が登壇し、市政に関して一般質問を行い、3月11日から3日間にわたり予算審査特別委員会による令和2年度予算の審査を行いました。3月19日の最終日には、新年度予算9会計全てを可決しました。また、各常任委員会に付託された23議案のうち22議案を可決、1議案を否決としました。また、陳情第1号については不採択としました。

※議案賛否の状況は3・10ページをご覧ください。

第1回臨時会・定例会補正予算

	補正前の額	補正額	計	主な内容
一般会計(第8号) ※第1回臨時会	304億390万円	12億3,380万円	316億3,770万円	歳入:ふるさと寄附金、財政調整基金繰入金、貸付金元利収入(異常少雪対策特別支援資金預託金元金)の追加 歳出:ふるさと寄附金増に伴う関係経費、異常少雪に伴う緊急支援関係経費、市道・消融雪施設・河川改修経費の追加
一般会計(第9号)	316億3,770万円	△1億3,610万円	315億160万円	歳入:国庫支出金、財産売払収入、財政調整基金繰入金の追加、市債の調整、県補助金、貸付金元利収入(工業団地造成事業特別会計返済元金)の減額など 歳出:内水対策関係経費、コミュニティFM難聴取対策関係経費の追加、事業実績見込による所要額の調整、財源内訳の変更、不用額の減額など
国民健康保険特別会計(第3号) 【事業勘定のみ】	33億4,170万円	100万円	33億4,270万円	歳入:医師・看護師等確保対策に係る特別調整交付金の追加 歳出:医師・看護師等確保対策に係る病院事業会計繰出金の計上
介護保険特別会計(第3号)	51億3,680万円	-	51億3,680万円	歳入:介護給付費負担金の国庫負担金及び県負担金の負担額調整 歳出:保険給付費の実績見込みによる所要額の調整
工業団地造成事業特別会計(第1号)	8億5,700万円	△8億3,950万円	1,750万円	歳入:水の郷工業団地用地売払収入の減額 歳出:水の郷工業団地整備に係る一般会計借入金元金償還金の減額

第1回臨時会・定例会議案等

◎=全会一致 ○=賛成多数で可決・承認・採択・同意、適任 ×=否決・不採択・不承認

議案番号等	付議事件	議決結果
議案第1号	令和元年度魚沼市一般会計補正予算(第8号) ※第1回臨時会	◎
議案第2号	令和元年度魚沼市一般会計補正予算(第9号)	◎
議案第3号	令和元年度魚沼市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	◎
議案第4号	令和元年度魚沼市介護保険特別会計補正予算(第3号)	◎
議案第5号	令和元年度魚沼市工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)	◎
議案第6号	令和2年度魚沼市一般会計予算	○
議案第7号	令和2年度魚沼市国民健康保険特別会計予算	○
議案第8号	令和2年度魚沼市後期高齢者医療特別会計予算	○
議案第9号	令和2年度魚沼市介護保険特別会計予算	○
議案第10号	令和2年度魚沼市工業団地造成事業特別会計予算	◎
議案第11号	令和2年度魚沼市病院事業会計予算	○
議案第12号	令和2年度魚沼市ガス事業会計予算	○
議案第13号	令和2年度魚沼市水道事業会計予算	○
議案第14号	令和2年度魚沼市下水道事業会計予算	○

議案番号等	付議事件	議決結果
議案第15号	魚沼市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について (消防団員の処遇改善を図るため、所要の改正を行うもの)	◎
議案第16号	魚沼市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について (魚沼市特別職報酬等審議会の答申に基づき、給料月額の設定を行うもの)	×
議案第17号	魚沼市固定資産評価審査委員会条例及び魚沼市手数料徴収条例の一部改正について (行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の改正に伴い、所要の改正を行うもの)	◎
議案第18号	魚沼市妊産婦医療費助成条例の一部改正について (医療機関での窓口支払を不要とする現物給付による支給を開始するため、所要の改正を行うもの)	◎
議案第19号	魚沼市立学校施設使用料条例の一部改正について (学校開放施設として広神西小学校相撲場及び魚沼北中学校テニスコートを廃止するため、所要の改正を行うもの)	◎
議案第20号	魚沼市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について (厚生労働省が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、所要の改正を行うもの)	◎
議案第21号	魚沼市印鑑条例の一部改正について (成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、印鑑の登録資格について所要の改正を行うもの)	◎

議案番号等	付 議 事 件	議決結果
議案第22号	市税等の納期変更に伴う関係条例の整備について (市税等の納期を変更するため、関係条例の改正を行うもの)	◎
議案第23号	魚沼市手数料徴収条例の一部改正について (コンビニエンスストア等で個人番号カードを利用して発行する証明手数料を窓口発行より減額するため、所要の改正を行うもの)	◎
議案第24号	魚沼市介護保険条例の一部改正について (介護保険法施行令の改正に伴い、低所得者の保険料軽減強化のため、所要の改正を行うもの)	◎
議案第25号	魚沼市自然環境保全条例の一部改正について (自然環境保護等の保全業務における推進体制の強化を図るため、所要の改正を行うもの)	◎
議案第26号	魚沼市いじめ・差別等を防止して人権を守る条例の制定について (いじめや差別等のない明るく住みよい社会を目指すため、条例を制定するもの)	◎
議案第27号	魚沼市農業近代化施設条例の一部改正について (指定管理へ移行する峠の雪おろしについて、使用料を徴収するため、所要の改正を行うもの)	◎
議案第28号	魚沼市土地改良事業換地委員会条例の廃止について (適用する土地改良事業が完了するため、廃止するもの)	◎
議案第29号	魚沼市営住宅条例及び魚沼市有住宅条例の一部改正について (県営住宅条例等の改正に準じ、空室の入居促進等のため、所要の改正を行うもの)	◎
議案第30号	魚沼市地下水の保全に関する条例の一部改正について (成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、施工業者の登録における欠格事由について、所要の改正を行うもの)	◎

議案番号等	付 議 事 件	議決結果
議案第31号	魚沼市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について (地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員制度により任用される企業職員の給与の種類及び基準等について、所要の改正を行うもの)	◎
議案第32号	魚沼市ガス供給条例の一部改正について (ガス事業運営において、条例内の用語定義や明文化すべき内容を整理するため、所要の改正を行うもの)	◎
議案第33号	魚沼市景観条例の制定について (本市の魅力的な景観づくりを推進するため、所要の規定を制定するもの)	◎
議案第34号	市有財産の貸付けについて (湯之谷庁舎)	◎
議案第35号	指定管理者の指定について (在宅介護サービスセンター)	◎
議案第36号	細野橋撤去工事請負契約の変更について	◎
議案第37号	市道路線の変更について (管理境界の変更及び土地改良による廃道に伴い、市道変更をするもの)	◎
同意第1号	教育委員会教育長の任命について	○
陳情第1号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	×

議案賛否の状況

※令和2年度予算の議案賛否の状況は10ページをご覧ください。

賛否が分かれた2～3ページ表の網かけの議案等について掲載 ○=賛成 ●=反対 △=棄権 欠=欠席 --=除斥 ※=議長は議決に加わりません。

議案番号等	議決結果	合計		しんせいクラブ			魚沼輝成会			創生市民の会			日本共産党		みらいの風		党派所属なし		遠藤徳一				
		賛成	反対	関矢孝夫	富永三千敏	渡辺一美	志田貢	星直樹	本田篤	森山英敏	岡部計夫	佐藤敏雄	大平栄治	佐藤肇	大屋角政	大平恭児	大桃俊彦	浅井宏昭		星野みゆき	大桃聰	高野甲子雄	森島守人
議案第16号	原案否決	1	18	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	※
同意第1号	同意	17	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
陳情第1号	不採択	3	16	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	○	●	●	※

※創生市民の会は4月7日をもって解散しました。

このような理由で賛成・反対しました

議案第16号

魚沼市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

18対1で否決

魚沼市特別職(市長、副市長、教育長)の給料月額を改正を行うもの。

市長:780,000円→800,000円、副市長:585,000円→595,000円、教育長:530,000円→540,000円

反対討論

消費税引き上げ、熊出沒によるイベント中止、少雪、コロナウイルス感染拡大等々、市内事業所の景況感、市民生活の厳しさは前年度に比べ確実に悪化している。

このような時こそ、市長は市民の痛みを寄り添う姿勢が一番大切ではないか。また、特別職報酬審議会は市長の諮問機関であり、市長が審議会に給与の引上げについて諮問しなければ答申はされないわけであり、審議会の答申があったことを理由に、給与引上げの提案をすることは市長の政治姿勢が問われるものと思う。

新型コロナウイルスの感染拡大の先行きが見えず、厳しい経済環境と市民の生活不安が増す状況下では、特別職の給与の引上げは考えられない。よって、本議案には反対する。

賛成討論

現在、佐藤市長就任前までの停滞感が払拭したかのように、地域基盤整備、農業、教育等々の政策が大きく動き出していることを多くの市民が実感していると思う。また、平成30年度決算額では、個人市民税、法人税が増加、ふるさと納税も大きな伸びを示している。これが佐藤市長をはじめ三役に対する適正な評価である。

本条例の改正については、これまで2年にわたり特別職報酬等審議会から答申を受けて審議した結果、いづれも否決となっている。今回3年連続で否決するようなことがあれば、実質的な不信任であるといわざるを得ない。審議会の答申が妥当と判断し、本議案に賛成する。

予算総額 465億9000万円はどう使われるのか

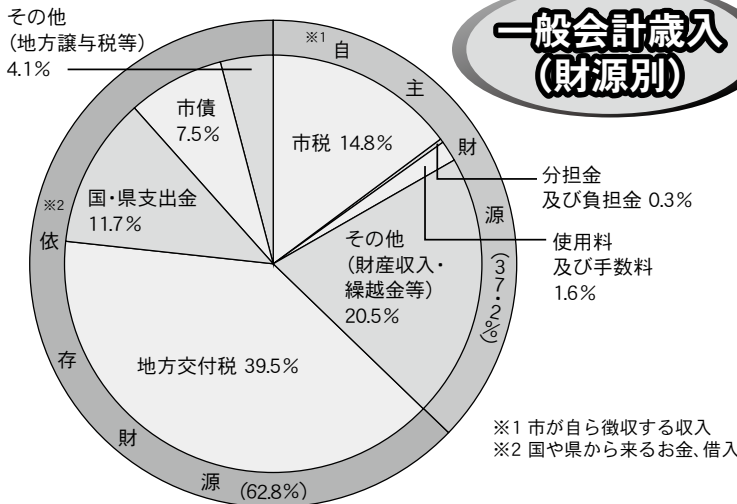
議会が厳しく チェック

3月定例会が2月20日から3月19日まで29日間の会期で開催されました。

定例会2日目に市長は令和2年度の所信を表明し、新庁舎への移転を機に、持続可能な地域づくりを目指すため、①人口減少問題、②地域経済の活性化、③健康・福祉の充実、④教育の充実、⑤安全・安心な地域づくり、という5点に関連する取組みについて重点的に予算措置を行ったとして、令和2年度の一般会計、特別会計など9会計における予算案を議会に提案しました。

提案を受けて議会は「令和2年度会計予算審査特別委員会（議長を除く全議員で構成、森島守人委員長）」を設置し、3月11日から13日の3日間にわたり慎重に審査を行いました。

本会議最終日には、森島委員長から審査報告をした後、採決が行われ、9会計すべて原案どおり可決されました。



令和2年度 予算の概況

一般会計は、前年度比10億円、率にして3.5%減となりました。

特別会計の予算総額は前年度比1.4%増、企業会計の予算総額は前年度比0.3%減となり、魚沼市全体の予算総額は、前年度比1.9%減の465億9,000万円です。

一般会計		278億5,000万円	
特別会計	国民健康保険	事業勘定	31億2,600万円
		直営診療所施設勘定	1億1,000万円
	後期高齢者医療	8億5,900万円	
	介護保険	52億3,200万円	
	工業団地造成事業	8億7,800万円	
	計	102億 500万円	

企業会計	病院事業	14億1,800万円
	ガス事業	16億2,700万円
	水道事業	15億7,200万円
	下水道事業	39億1,800万円
	計	85億3,500万円

予算総額	465億9,000万円
------	-------------

令和2年度当初予算 一般会計前年度比3.5%減額



議会で予算案に関する審査・採決

市が予算案をつくる

当初予算編成・審議のながれ

3/19

3/11~13

2/21

2/20

2月

11月~1月

10月上旬

※賛否状況については10ページをご覧ください。

新年度予算案を採択

※質疑内容は7~9ページをご覧ください。

予算審査特別委員会

委員長 森島 守人
副委員長 大屋 角政

予算審査特別委員会を設置

提案理由の説明

予算案を議会に提案

3月定例会開会

予算案公表

市長ヒアリング

財務課によるヒアリング

各課による予算要求書の作成

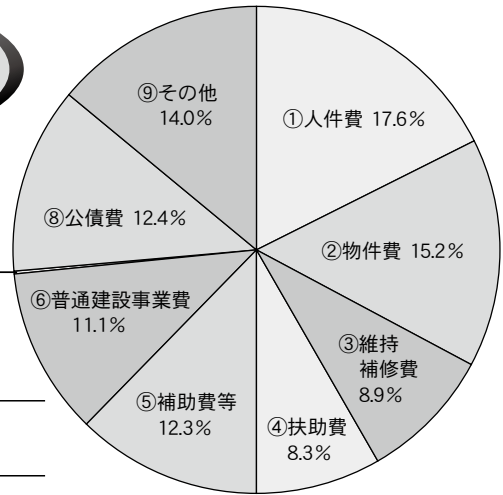
予算案の作成をスタート

予算編成方針を通知

令和2年度予算書、予算編成方針等は、市ホームページで公開しています。スマートフォン、タブレット端末をご利用の方は、専用アプリでQRコードを読み取ってください。



一般会計歳出 (性質別)



① 人 件 費
市長や職員の給料、議員、非常勤特別職や会計年度任用職員※の報酬など

② 物 件 費
物品購入費、委託料など

③ 維持補修費
市が管理する施設の修理費や除雪費など

④ 扶 助 費
生活困窮者、身体障害者等に対してその生活を維持するために法令に基づき支出される経費など

⑤ 補 助 費 等
市が市内の団体などに補助するために交付する費用など

※ 会計年度任用職員制度に伴い、令和2年度から臨時・非常勤職員賃金の区分は物件費から人件費に変更することになりました。

⑥ 普通建設事業費
道路の新設などの工事費や除雪機械などの高額備品の購入費など

⑦ 災害復旧費
被災した道路や農地などの復旧工事費など

⑧ 公 債 費
市の借入金（地方債）の返済元金、利子

⑨ そ の 他
特別会計、公営企業会計への繰出金や基金への積立金など

5つの重点取組

「持続可能な地域づくり」
を
目指した
予算を
評価

令和2年度は、新庁舎への移転を機に、持続可能な地域づくりを目指して、昨年度に引き続き、次の5つの取組について重点的に予算措置がされました。
各取組からピックアップした事業についてご紹介いたします。

1 人口減少問題対策（若者、子育て世帯を応援する）

子育て世代包括支援センター管理事業 442万円

妊娠期から子育て期までにわたり、切れ目のない支援を提供します。



移住定住促進事業 1,386万5,000円

お試し住宅の提供など移住希望者に対するサポートや、空き家の購入に対する助成を行います。



お試し住宅として使用している市営住宅

2 地域経済の活性化（地域産業を応援する）

雇用対策事業 6,460万円

Uターン若者定住就職奨励金等の各種支援を継続し、新たに保護者向けの市内企業の見学ツアーを実施します。



商業活性化事業 1,856万8,000円

店舗リフォームや商店街の活性化に係る補助金、ポイントカードを活用して市内消費を喚起するための助成を行います。



ゆきんこカード

3 健康・福祉の充実（健やかで安心して暮らせるまちをつくる）

予防接種事業 1億3,339万2,000円

従前の予防接種に加え、新たにロタウイルスワクチンの予防接種を追加します。



公共交通総合連携事業 1億1,170万6,000円

路線バス・乗合タクシーの運行費補助に加え、免許返納者優遇措置の強化、乗合タクシー利用促進キャンペーンの実施などを行います。



4 教育の充実（地域で活躍できる人材を育む）

ICT機器整備・情報教育推進事業 5,244万9,000円

ICT支援員の配置や機器の借上げの他、新たに校務支援システムを導入します。



教育支援事業 1億2,388万8,000円

介助員、学習指導員、スクールソーシャルワーカーの増員や部活動、中越大会出場経費の補助を行います。



5 安全・安心な地域づくり（災害に強いまちをつくる）

防災対策事業 3,180万円

洪水ハザードマップの改訂、車椅子やAED等避難所用品の整備、備蓄食料の確保、防災士の育成等を行います。



情報通信基盤施設管理事業 5,130万9,000円

福山新田地区に光ファイバーケーブルを新設します。



令和2年度 会計予算審査特別委員会報告

各議員がさまざまな視点で行った質疑を
抜粋して掲載します。



森島守人特別委員長

一般会計

総括

問 会計年度任用職員給与は単
純平均で114万円だが上げ
ないか。

答 職務内容に基づき決定して
おり、引き上げる考えはない。

問 会計年度任用職員も勤続年
数によって給与が上がる仕組
みである。令和2年度の給与の決定
には、これまでの勤続年数はどの程
度反映されるのか。

答 新制度であることから、令
和2年度の報酬額の決定には
継続年数は反映されないが、継続し
て任用する職員には現給保障を行う。

問 政府は自治体職員の削減を
求め、民間移行を進めている。
今後会計年度任用職員の人数の推移
をどのように考えているか。

答 民間委託の推進、定年退職
者の再任用、会計年度任用職
員制度等多様な雇用形態を活用しな
がら、行政サービスの維持と人件費

総額の抑制の両立を図りつつ、必要
となる職員数で対応する。

問 教育委員会に配置する政策
監の職務と権限及び期待する
ものは何か。

答 教育委員会事務局の政策的
課題を横断的に見据え、総合
的に調整するための職員を配置する
ことにより、教育政策がより充実に
て進展することを期待する。

歳入

問 個人住民税のうち、ふるさ
と納税による減収はいくらか。
平成30年度の実績で600
万円程度となっている。

答 滞納繰越分の徴収率が低い
のではないか。
過去3年分の平均値を基に
予算計上している。

問 保育料の無償化に伴う保護
者負担分の国県からの補填の
方法に公立私立の差はあるのか。

答 公立保育園等は市の負担
(10分の10)であり、私立保
育園・幼稚園は、国(2分の1)、県(4
分の1)、市(4分の1)である。
保育料無償化に伴う市の負担分は普
通交付税で措置され、私立分の無償
化にともなう国・県負担の増額分は、
保育園と幼稚園それぞれの制度の交
付金により補填される。

問 物品売却予定物は何か。
答 公用車6台、除雪車3台な
ど予定している。

問 売却予定価格と実際の売却
価格に大きな開きがある。市
場調査をしているか。

答 除雪車等を売却する際には、
国交省が定めた建設機械評価
要領に基づき最低価格を決めている。

問 地方税法第15条の「徴収猶
予の要件等」によって分割納
付をしているか。

答 地方税法及び魚沼市税条例
に基づいて分納をしている。

問 地方税法第15条の9第2項
の規定により地方税の延滞金
を免除することができる。実際免除
している自治体もあるが、免除でき
ないか。

答 個々に納税相談をしながら
該当の有無を判断したい。今
のところ該当する案件はない。

歳出

総務費

子育ての駅運営事業
2,286万9千円

問 子育ての駅の利用者から利
用料を徴収する考えはないか。
答 利用料を徴収する考えはない。



子育ての駅「かたっくり」

情報通信基盤施設管理事業
5,130万9千円

問 福山新田地区の光ファイバ
ーケーブル工事で、市内の整
備は完了するのか。
答 市内の通年居住地全域にお
いては高速通信網の整備が完
了する。

コミュニティFM難聴取対策事業
55万円

問 聴取可能としている地域で
聞こえない世帯がある。今後
の対応をどうするのか。
答 戸別に調査して、改善作業
を実施していく。

防犯対策事業

384万2千円

問

通学路に新設する防犯カメラの設置箇所と台数はどうか。

答

小学校9校の通学路に各1カ所、地域要望の1カ所計10カ所で10台を設置する。

問

予算額が大幅に減額した理由は何か。

答

カメラ本体の単価が下がったことが要因であり、台数が減るわけではない。



向山JRガード下の防犯カメラ

監査事業

220万2千円

問

市民目線で厳しく監査できるように、外部監査を入れる考えはないか。

答

監査専門委員制度を導入しており、新たに外部監査を導入する考えはない。

民生費

老人保護措置事業

1,072万2千円

問

対象者はどのような人か。

答

概ね65歳以上で、家の状況や経済状況が悪く、在宅において日常生活を営むのに支障のある方、または、養護者から虐待等を受け、心身を著しく害すると認めらえる方が対象となる。

衛生費

公害対策事業

433万2千円

問

大沢・吉田地区の臭気問題は、臭気測定だけで全く改善していない。

答

定期的に測定を行い、立入及び臭気改善のための指導等を行っている。また、畜産農家が臭気対策を目的として購入した薬剤にかかる費用の一部を負担しており、新年度も継続して実施する。

新ごみ処理施設建設事業

830万8千円

問

国際大学所有地での建設を断念したが、市の方針変更はあるか。

答

新たな候補地を探すことになったが、2市1町で建設する計画は堅持している。



エコプラント魚沼では、魚沼市及び南魚沼市大和地域のごみを処理している

病院事業会計繰出金

9億2千万円

問

病院事業繰出金が大幅に増加している要因は何か。

答

小出病院整備事業の企業債償還に充てる繰出金が増加したため。外構工事と用地購入に充てた借入の償還が開始になることから、企業債の償還額が倍額となった。

労働費

企業人材確保・育成支援事業

3,441万円

問

U・イターンの実績が上がっていない。実効性が上がるような補助内容の変更を考えているか。

答

内容変更はないが、各事業者に対し、より一層の制度の周知を図り、U・イターンの雇用増加に向けた採用活動を支援する。

農林水産業費

農業振興費

5億5,227万4千円

問

今冬の少雪により、農業用水の不足が懸念される。対策を検討しているか。

答

関係機関と連携を図り、情報共有し、必要に応じて対策会議を開催するなどの対策に取り組む。

人・農地プラン事業

1,670万4千円

問

農地の集約による効率的な農業を目指す「人・農地プラン」アンケートが実施された。平場だけでなく傾斜地の中山間地域の農業継続の意識向上につながるアンケート等の取組はできないか。

答

アンケート集計結果を提示し、各地域内で意見交換をし、指摘の中山間地域の農業維持に関する意見交換についても開催するよう、あわせて検討する。

商工費

新規起業支援事業

563万5千円

問

広神庁舎に設置するコワーキングスペースとはどのようなものか。

答

市外企業が本市においてデスクワークを主体としたサテライトオフィスの開設を検討する際に、一時的に利用する「お試しオフィス」としての活用を目的に設置するもの。業務に必要な机やコピー機は市が設置する。

商工業施設管理運営事業

2,092万6千円

問

本町駐車場イベント広場整備等はどういったような整備を行うのか。

答

図書館利用者及び商店街利用者等の専用駐車場に整備する。

寿和温泉管理運営事業

7,489万9千円

問 寿和温泉の改修工事については、地域要望を聞き、改めて検討すると言っていたが、予算が計上されていない。その後どうなったか。

答 入広瀬地域の各区分長ほか、各団体の代表者の方々から意見を伺った。改修内容や方法について協議段階のため、改修計画がまともり次第、予算計上したい。

土木費

公共住宅整備事業

1,429万9千円

問 市はマスタープランで民間アパートの空き室等を借り上げて公営住宅として活用し保有数を減らしていく考えを示している。民間アパートを活用すべきではないか。

答 将来的には民間アパートの利活用を考える予定だが、今回は市で整備する。

問 市内の民間アパートの実態調査はしているか。

答 現在はしていない。

消防費

問 大規模化、広域化する災害に備えて応援体制の見直しはあるのか。

答 現時点で相互応援体制の変更はない。

問 ガソリンの大量備蓄は困難のため、今後配置する指定避難所等の非常用電源（発電機）はディーゼルにしないか。

答 燃料の備蓄や調達が比較的に容易な小型ディーゼル発電機は有効と思われるので、今後の整備の参考としたい。

教育費

ICT機器整備・情報教育推進事業

5,244万9千円

問 外国語指導者用デジタル教科書とはどのようなものか。

答 音声や動画再生、拡大縮小、アンダーライン等の書込み機能が備わった教科書のこと。ALIT不在時でも的確な発音等を繰返し学習でき、高い学習効果が期待できる。



国民健康保険特別会計

国民健康保険税

問 国保税収納率は、近隣他市に比べてどうか。

答 現年分徴収率は96.8%で、近隣市と比べて同程度である。（県平均は96.4%）

直営診療所施設勘定

問 堀之内医療センターの医療情報システム整備とは何か。

答 小出病院と連動した電子カルテシステムを導入するもの。ほかの診療所については、堀之内医療センターへの導入後に検討していく予定である。

後期高齢者医療特別会計

問 保険料1人当たりの増額分はいくらか。

答 令和2年度は2年に一度の保険料率改定時期であり、保険料率が引き上げとなる。均等割額、所得割額全体での1人当たり平均年約4,500円の増額になる見込み。

介護保険特別会計

問 保険者機能強化推進交付金の趣旨と要件は何か。

答 国が市町村の高齢者の自立支援・重度化防止等を支援するために創設した交付金で、国が定

めた評価指標に基づき交付されるものである。

病院事業会計

問 小出病院の施設等更新工事の内容は何か。

答 入院棟3階系統の排水管更新工事とPHS電話交換機の改良工事等を予定している。

問 医療機器更新の内容は何か。

答 県から譲渡された医療機器の更新を行う。

ガス事業会計

問 液化天然ガスの気化装置を地下水熱利用に切り替え、CO2削減に取り組まないか。

答 設備の点検や故障対応、安定供給を考え、ほかの方式に取り組むことは予定していない。

水道事業会計

問 経年劣化の施設更新も災害予防措置の一環として早める考えはないか。

答 経年管対策、水道・下水道の老朽管・老朽施設対策は更新工事そのものが災害予防措置と同義であるため、可能な範囲で対応を早めたい。



議案第6号

令和2年度魚沼市一般会計予算

15対4で可決

反対討論

●つぎの4つの理由により、反対する。

① 期日前投票所の変更が、市民が投票に行きやすくするための整備ではなく、投票する環境を後退させる中身になっている。

② 委託料が過去最高額になっている。今後の行政サービスの質の低下や、行政情報の流出が懸念される。業務委託は、本来行政がやらなければならぬ仕事を民間が肩代わりすることであり、すべてを否定しないが、極力抑制的であればならないと考える。

③ 住民健診会場の削減は、健診の環境整備のためと言うが、そうであるならば、健診会場へ行く無料の送迎バスなどは最低限措置すべき。予防医療の重要性は益々高まっている。健診会場は、住民が何らかのかたちで身近で健診を受けられるように抜本的に見直すことを求める。

④ 大河原住宅建設にあたって市場調査等もなく進めている。その予算を措置するのであれば、まず既存の

市営住宅の改修の整備を優先するなど入居率向上のために取り組むべきである。

●高額の職員給与費が計上してある予算に反対する。

一般会計の職員の給与費は29億269万円で、職員数417人で割れば、単純平均は696万円である。魚沼市の財政力指数は0・288

であり、財源の7割を交付税等に頼っている貧弱財政にもかかわらず、国家公務員と比べてラスパイレ食指数が93・2である。自主財源が3割しかない自治体で、親の仕送りがなければ暮らしていけないのに、職員に国家公務員並みの高給を支給していれば、市民の生活は良くなるらない。

また、弁償金において具体的に回収する対策はなく、引き続き訪問催告を行うとのことだが、果たして本気で回収する気があるのか疑問である。この弁償金と、高い給与費を計上してある8会計について反対する。

賛成討論

新型コロナウイルスの感染拡大や今冬の異常少雪等は地域経済へ深刻なダメージを与えている。このような状況の中で、令和2年度一般会計予算を可決し、執行することが第一と考える。

市長の5つの重要政策の柱である「地域経済の活性化」については、平成30年度決算では、個人市民税と法人税がいずれも、前年度に対して増加しており、成果が表れている。引き続き市内でお金が回る仕組みづくりに期待する。

「健康、福祉の充実」では、新庁舎開設と同時に、子育て世代包括支援センターを設置するなど、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援策を立てている。

「教育の充実」では、小中学校のトイレの改善、エアコンの設置など学習環境整備や、教育委員会事務局3課の教育政策をより充実、進展するため、政策監を配置するなど期待できるものと考えている。

新たな年度を迎え、新庁舎のもと市長・職員が一丸となって、市民の福祉向上のため、一層汗をかいていただくことを期待して、賛成する。

令和2年度予算賛否の状況

○=賛成 ●=反対 △=棄権 欠=欠席 --=除斥 ※=議長は議決に加わりません。

議案番号等	議決結果	合計		しんせいクラブ			魚沼輝成会			創生市民の会			日本共産党		みらいの風			会派所属なし						
		賛	反	関矢孝夫	富永三千敏	渡辺一美	志田貢	星直樹	本田篤	森山英敏	岡部計夫	佐藤敏雄	大平栄治	佐藤肇	大屋角政	大平恭児	大桃俊彦	浅井宏昭	星野みゆき	大桃聰	高野甲子雄	森島守人	遠藤徳一	
議案第6号	原案可決	15	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第7号	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第8号	原案可決	15	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第9号	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第10号	原案可決	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第11号	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第12号	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第13号	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第14号	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

※議案名については2ページをご覧ください。

Voice

聞かせて！あなたの声

青年会議所 × 市議会

地域で活躍する皆さんと、ざっくばらんに語り合うコーナーです。

第1回目は、一般社団法人魚沼青年会議所理事長の風間勇人さん、財政局長の小幡良輔さんからお話を伺いました。

地元魚沼を明るく、住みよく、活力ある街にすべく活動している皆さんの熱い思いを聞かせていただきました。



2018年秋に渡辺謙さんにご協力いただき、只見線活性化事業を行いました。本年も渡辺謙さんから魚沼青年会議所の事業にご協力いただく予定です。

魚沼青年会議所の構成メンバーや、活動内容を教えてください

20歳～40歳のメンバーで構成されており、現在21名の会員で活動しています。今年で創立38年目を迎えます。

経済的観点から、この地域をどう良くしていけるか、「公益資本主義」といわれますが、我々が持つお金を稼ぎ出そうというエネルギーを今の時代にあうように「三方良し」を目指した事業をテーマに活動しています。

現状の課題やこれからの展望を教えてください

青年会議所では今年度、人口減少問題と経済を掛けあわせた事業に取り組みます。

人口減少問題に歯止めをかけることは困難ですが、市外へ出ていった人たちの「魚沼を愛す

る気持ち」を生かして、この地域の経済を活性化したいと考えています。

郷人会（首都圏在住の郷土出身者の会）の会員の皆さんの故郷を愛する気持ちはとても強いのですが、年齢層が上がり、会を維持することが難しく、残念ながら解散した郷人会もあります。そこで、我々青年会議所が立ち上がり、若い年代も巻き込んで、魚沼で大きなひとつの郷人会をつくりたいと考えています。

やってみないと分かりませんが、若い会員をどれだけ取り込めるかが課題だと思います。まだ計画段階ではありますが、今年秋頃に、1,000名の会員を目指して大規模なパーティーを開催する予定です。人を集めるためには、情報発信が何より大切です！全戸にチラシの配付を予定ですが、ぜひ、市民の皆さんからもご協力いただき、市外に住む魚沼市出身者の知人・

ご友人にお声掛けいただきたいと思えます。

市議会に一言！

議会報告会に人が集まらないのは、報告会に参加しても何も変わらないと思っている人が多いからではないでしょうか。自分たちの声が議会に反映されていると実感できれば、もっと議会を身近に感じられ、参加者も増えるのではないかと思います。

魚沼青年会議所の皆様には取材にご協力いただきありがとうございます。

頂いたご意見を踏まえ、多くの皆様から参加していただける議会報告会及び市民の皆様にとって身近に感じられる市議会となるように努めてまいります。

次回のVoiceもご期待ください。

市長の2期目挑戦を問う



大桃 俊彦

答 市民や後援会の皆さんと相談して決定したい



問 12月で任期の4年が経過する中で、市長は再出馬に向けた態度はまだまだ明らかになっていない。「新庁舎は5月に開庁予定であり、命を吹き込む」と意気込みを語っているが、2期目に挑戦する意思があるのか。

答 今は、当初予算案を上程したところであり、新年度に向けてしっかりと予算執行すること、また、新庁舎開庁に向けて質の高いサービスを提供するための取組をしていくことが私の責務だと自覚している。再出馬については、市民の皆様や後援会の皆様とよく相談して決定したい。

問 高齢者や過疎地域に住む人たちにとつての、自由な交通手段として次の3点について問う。
1 移動の手段として検討している内容はあるか。

2 AI運行バスの導入に関して検討価値があると思うがどうか。
3 国と連携して、自動運転に関する実証実験に取り組み、「特区」として積極的に展開しないか。

答 1 平成24年度から「乗合タクシー」を本格運行しており、今後も維持していく。そのほか、新たな移動交通システムは検討していない。
2 輸送事業者の意向も踏まえながら、全国で取り組まれている先行モデル事業の動向を注視したい。
3 本市特有の地理的状況や「特区」として取り組むことが適当かどうかも含め、官民における様々な取組も踏まえながら、研究を進めたい。

機能別消防団の設置について問う



浅井 宏昭

答 先進事例を参考に、消防団と協議しながら検討する



問 北部地区の第4方面隊をみると、守門地区の消防団は平日の有事の際に出動できるのは8人程度、入広瀬地区の消防団では6人程度しかおらず、緊急招集時には人手が足りない。このままでは有事の際に消防団の使命が果たせない恐れがある。

1 昨年魚沼市で開催された「地域防災力向上シンポジウム」で、地域防災力の強化、中山間地の防災力の高め方が今後の課題と話が出ていたが市長としての見解は。
2 北部地域の人手不足の現状を解決していくために、消防団のOBや、地元で仕事をしている消防団以外の住民に消防団の機能を持つ「機能別消防団員」として登録・活動してもらうことはどうか。

答 1 地域防災力の向上には、地域コミュニティと防災士、消防団

等の連携や地域の自主的な取組が重要であり、行政もしっかりとフォローしなくてはいけないと考えている。防災訓練等においては、的確、迅速な災害情報の伝達訓練や避難所の運営訓練のほか、災害食を使った給食の防災教育を実施するなど、地域防災力の強化・向上につなげたい。
2 北部地域の人手不足の現状については把握している。常備消防として、上条出張所では常時5名体制を維持して災害、救急に備えており、消防団についても現在組織の再編成に取り組んでいる。
「機能別消防団」の設置については、他市の事例等の情報収集を行い、消防団とも協議しながら自主防災組織との連携、消防団OBの活用等を視野にいれながら検討を進めたい。

子ども医療費の無償化を問う



森島 守人

答 遅くとも令和3年度予算に組み入れたい



問 次世代に向けて、住んで良かったと実感できる子育て政策の一つとして、「子ども医療費」及び「ひとり親家庭等医療費助成」の自己負担分を無料にする考えはないか。

答 子どもを安心して産み育てられる環境を整備して、人口増につなげるためにも、「子ども医療費」及び「ひとり親家庭等医療費助成」等の無償化に向けて、遅くとも令和3年度予算に組み入れられるよう、新年度から調整・準備を進めていく。

問 未満児と3歳児以上の子どもが同じ園に入所することが困難と聞く。
1 保育士の募集状況はどうか。
2 施設の体制は整っているか。
3 今後の状況はどうか。
4 この状況を踏まえ、教育委員会として今後どう対応していくか。

答 1 応募者が募集人数に満たなく、厳しい状況にある。

2 各保育園の定員に対する面積要件等は整っているが、人的な体制は充分とはいえない状況である。

3 保育士の確保が難しい状況は全国的な傾向であり、今後も続くと考えられる。本市における未満児の入園希望は増加傾向にあり、希望する園に入園できない状況は今後も発生することが予想される。

4 各保育園では、未満児と3歳以上児の部屋を交換する等、多くの未満児が入園できるよう対応しており、保育士の補充も継続して取り組んでいる。今後、公立保育園の再編、民営化に取り進む中で、未満児の受け入れ体制を整えたい。

※このほか、「入広瀬小学校の学級編成」について質問しました。

乗合タクシーの積極的な周知について問う



星野みゆき

答 5月に全市民を対象に、無料乗車体験を行う予定である



問 地域住民の貴重な交通手段として利用されている乗り合いタクシーだが、この存在を知らない人が多いのが現状である。「わかりやすい」「利用しやすい」乗り合いタクシーを望む。

1 周知について積極的な方策が必要と考えるがどうか。

2 地域ごとの詳細がわかる時刻表の配布が必要と考えるがどうか。

3 一度利用していただければ利便性もわかり今後の乗車にも繋がると思われる。お試しチケットとして75歳以上の方に無料チケットを配布してはどうか。

答 1 乗合タクシー時刻表の全戸配布を行っている。地域の関心を高めることが利用者の拡大や利便性の向上に繋がるものと考えられる。地域の時刻表や出前講座等を行いながら、必要に応じた周知を今後も継続していく。

2 今後検討したい。
3 本年5月中を「お試し月間」として、市民どなたもが無料で気軽に乗車体験できる機会を創出して、利用促進につなげたい。

魚沼市乗合タクシー時刻表 (市報4月10日号に折り込まれて、全戸配付されました)

※このほか、「2020年度から始まる学習指導要領に向けての学校指導体制」について質問しました。

新型コロナウイルス対策を問う



佐藤 敏雄

答 対策本部を設置した。今後
も関係機関と連携し対応したい



問

新型コロナウイルスが急激に感染拡大し、いずれ魚沼市にも感染者が出ることも予想される。市として再度感染防止等徹底する必要がある。

1 高齢者や持病のある人が特に重症化しやすい。市の老人施設への対策が急務と考えるがどうか。

2 集団活動の多い学校は感染のリスクが高く、指導の徹底が必要と思うがどうか。

3 魚沼市に感染者が出た場合の入院・隔離の体制は出てきているか。

答

市では、2月28日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、小中学校については、3月3日から臨時休校の対応とした。

1 介護老人福祉施設、及び介護保険サービス事業支所に対して、国・県から提供された対策情報をお知らせしている。また、2月27日に福祉

施設関係事業所を対象とした会議を魚沼保健所と合同で開催し、情報共有と対策について協議を行った。

2 すでに休校の対応をしている。また、手洗い、咳エチケット等感染予防方法については子どもたち及び保護者に伝えていく。感染状況は日々変化しており、今後も国・県の対応指針により、適切に対応するとともに、関係機関と連携して対応したい。

3 入院を要する場合は、第2種感染症指定医療機関において対応することとなり、最寄では魚沼基幹病院が指定医療機関となっている。

※このほか、「中条地域への信号機設置」について質問をしました。

細野区への除雪車無償譲渡について問う



大平 栄治

答 誤った事務処理を行った認識はない



問

市長は公益上の必要性が認められない民間企業の駐車場除雪のために除雪車を無償譲渡した。市の有価物である物品を公益上の必要性を理由に無償譲渡するためには、地方自治法でも市長及び議会の承認が必要となっている。市長は議会の承認も得ずに、細野区へ除雪車を無償譲渡したことになるが、どう責任を取るか。

1 細野区長が市に提出した要望書に沿った形で起案書が作成されている。譲渡を決定したのは市長だが、起案書に押印した職員にも責任がある。このような職員をどう処分して責任を取らせるのか。

2 市が保有する除雪車の管理体制はどうなっているか。点検・修理等業者者に任せきりになっていないか。また、契約体制はどうなっているか。

答 1 現状において、誤った事務処理ではないと認識しているため、処分する考えはない。

2 複数の整備会社から定期点検の見積を徴取し、その中から最低見積価格の整備会社にて定期点検及び定期整備を依頼しており、適正に業者選定を行っている。

降雪期の除雪車の修繕については、次の降雪期に間に合わせるよう迅速に行う必要があるため、定期点検受注業者と随意契約しており、使用年数等により修繕費が高額となる機械もあるが、除雪水準及び安全で円滑な冬期道路交通の確保を最優先に考えている。

※このほか、「斎場外構等整備工事における瑕疵担保請求」について質問しました。

新庁舎周辺整備とまちづくりについて問う



佐藤 肇

答 自治会、関係者との対話重視で、まちづくりを進めたい



問 1 新庁舎オープンが5月7日に決まったが、市長が言う「誰もが気軽に利用できる利便性の高い市役所」とするためのソフトの部分が見えてきていない。サービスが強化されるどころ、利便性が高まるどころなどを整理して公表する時期にきていると思うがどうか。

2 新庁舎を市民の交流の場、情報発信の場、まちづくりの拠点とするためには、行政と市民との協働が不可欠と考えるがどうか。

わせ、市民の皆さんにお知らせする予定である。

2 魚沼市立地適正化計画の堀之内市街地及び小出市街地を都市拠点としたまちづくりの方針に基づき、新庁舎も含めたまちづくりについて検討している。さらに、周辺地域の自治会や商店街との対話重視を第一とし、新庁舎も含めたまちづくりを進めていきたい。

人口の社会減対策を問う

答 1 「総合窓口の設置」「窓口発券機の設置」「出前行政サービス」

等々新たな市民サービスを開始する。また、休日・夜間の会議室の貸出し、市民ロビーの開放、雁木テラスを利用したイベントの実施等、気軽に利用できる場として活用していただきたいと考えている。開庁にあ

問 奨学金を返済免除の給付型にして、Uターン奨励策を取ってはどうか。

答 U・iターン者をターゲットとして、新たな本市独自の奨学金返済支援制度について、新年度予算に関連経費を提案している。

市長の政治姿勢を問う



岡部 計夫

答 自身のリーダーシップを基に、市政運営に努めてきた



問 平成28年12月に市長に就任してから3年が経過し、令和2年度は最終年度である。公約であった「対話型行政」でリーダーシップを十分に発揮したか。

答 市長就任以来、市政運営にあたっては私自身のリーダーシップを基にして職員に的確な指示を行うよう努めてきた。「市民に寄り添い、市民の声を聞く」という私の思いは職員にも伝わっているものと考えている。

民税と法人市民税が前年度に対し増加しており、地域産業の活性化については成果が出始めていると考えている。雇用の場の確保については、精力的に企業誘致を進めており、成果も出ていると考えるが、業種によってはむしろ人手不足の状況にあり、市外からのU・iターンを呼び込み、移住定住を促進することも並行して進めている。

問 公約であった地域産業の活性化についての成果はどうか。水の郷工業団地などで企業誘致等が進んでいるが、若者たちが定住できるための働く場は充分確保できたと思うか。

答 平成30年度決算では、個人市

問 地域おこし協力隊のアドバイザーを採用したとのことだが、当市の「地域創生」をどのように考えているか。

答 地域の資源や特色を生かした地域内外の連携や交流による、自立的で継続可能な地域社会づくりを実現することが今後の本市の地域創生であると考えている。

市内事業所の人材確保策について問う



高野甲子雄

答 地域における人材確保は最重要課題と捉えている



市内事業所の人材確保策について

問 1 建設業、介護事業の人材確保策をどのように講じてきたか。

2 「公契約条例」の制定は特に土木・建設業の人材確保の有効と考えるが、市長の考えはどうか。

3 介護の施策充実の壁は保険料を徴収して財源とする保険制度と介護報酬の点数制による心身共の仕事のキツさにあると考えるがどうか。

答 1 幅広い業種に対して、人材確保に向けた企業・事業者の積極的かつ主体的に取り組む経費に対し、各種補助金により支援した。また、新規卒業者、U・Iターン者に対しては、市内企業への就職に結びつくための支援策を講じるとともに、市内企業の周知を図るため企業ガイドブックを作成し、首都圏及び県内大学に配付する等の取組を行った。

2 国は、将来にわたる公共工事の品質確保と中長期的な担い手の育成・確保を基本理念とした法整備を

実施し、建設労働者の賃金の確保及び離職防止に努めていることから、公契約条例の制定は予定していない。

3 現行の保険制度を必要に応じて見直すことも必要であるが、現在は既存の介護保険制度に沿って行うべきと考える。

保育所保育の充実策について

問 保育士配置基準を見直し、民間保育園への委託事業費を拡充して、保育士の処遇改善を図るための予算措置をすべきと考えるがどうか。

答 国の定める保育費用である公定価格に基づき支弁しており、この中で、職員配置状況による加算や、経験年数等に応じた処遇改善の加算を行っている。

※このほか、「小出インターの名称変更」「入広瀬小学校の入学児童減少」について、質問しました。

地域公共交通計画策定を問う



富永三千敏

答 5年後を見据え、現計画を進化させて策定したい



問 市は、路線バスと乗合タクシーを連携した事業を進めてきたが、居住区域の点在と利用者減少のため、公共交通を維持することが困難である。また、関係法令の改正を受け、地域公共交通総合連携計画から地域公共交通網形成計画を策定し、公共交通事業を継続してきたが、計画期間は今年で終了する。

1 次期網計画の策定をどのように進めるか。

2 本年2月に地域公共交通計画の策定を国が示した。立地適正化計画を踏まえて、この新計画を策定しないか。

答 1 地域交通協議会を開催し、現計画の検証したうえで、次期網計画の策定を進める。

2 5年後の姿を見据えた中で、需要規模に応じた路線バス、デマンド型乗合タクシー等の最適化により、現計画である地域公共交通網計画が

ら地域公共交通計画に進化させたい。

問 主要路線沿いの街中に待合休憩所を設置できないか。

答 魚沼市バス待合所設置事業補助金要綱に基づき、バス待ち環境の整備推進に取り組んでいる。待合休憩機能のみの設置ではなく、ほかの利用目的も踏まえ、調査研究する。

問 コミュニティ協議会の本来の役割は、地域課題を自ら解決することにある。組織の自立と自助共助及び地域の維持のため、事務局専従者確保とハード事業の予算を配分できないか。

答 事務局の支援やハード事業に対する助成制度はないが、集落要望に基づき、原材料支給等の支援を行いたい。

小規模保育事業・事業所内保育事業を提案する



渡辺 一美

答 事業所等から相談があれば対応したい



待機児童対策について

地域包括支援センターについて

問 市長の公約である第2子以降の幼児教育の無償化は一定の成果があったものと評価する一方、受入体制が十分でなく、年度途中の入園希望は断られてしまう場合が多く、現段階で本年4月の待機児童が16人に及ぶとのことである。せつかくの市長の公約も、育児休業を延長することで収入が減り、家計へ影響が出るうえ、企業とすれば育児休業延長によって、人材確保という新たな課題を生んでいる。そこで、待機児童を解消するため、来年度内に地域型保育事業を積極的に実施することを提案する。

答 国の待機児童数調査の定義によれば、本市に待機児童はいないと認識している。
市として新たに地域型保育事業を実施する予定はない。民間で実施したいという事業者があれば支援していきたい。

問 断らない包括的支援体制の構築のため、3月に社会福祉法が改正され、5月頃には手上げ方式の任意事業として重層的支援体制整備事業の申請が始まる。任意事業であるから、市長のリーダーシップがなければ申請はできないと思うが、市長の見解を問う。

答 本市の地域包括ケアシステム基本構想においては、将来的には高齢者だけでなく、年齢や障害の有無を問わず全ての市民を対象として、ワンストップで適切な部署や組織につなぎ、必要なサービスを受けることができる体制の構築を目指している。現在、市では子ども、障害者、高齢者、生活困窮者など、それぞれの支援やサービスを必要に応じて担当部署間で連携して対応している。各専門分野の充実を図りながら、連携を進め包括的な支援体制の構築を目指したい。

市内図書館の開館時間延長について問う



星 直樹

答 現在のところ、開館時間の延長は考えていない



市内図書館の在り方について

問 1 現在19時に閉館するが、中高生が利用しやすいように、開館時間を延長しないか。
2 勤務体制を検討した中で、休館日を月2日程度に減らさないか。
3 今後、行われる小出図書館改修工事の期間はどのくらいかかるのか。その期間、小出郷図書館の使用はどの程度制限されるのか。
4 小出郷図書館の施設整備は県内外問わず、新進気鋭のプランナーに依頼することにより、独創的な図書館をつくってみたいか。

答 1 現在、小出郷図書館、広神図書館の開館時間は火曜日～土曜日まで、9時30分～19時まで、日曜祝日が、9時～17時までとなっている。利用者の利便性や施設管理の面を総合的に勘案して「魚沼市立図

書館条例施行規則」で規定しているものであり、現在のところ開館時間を変更することは考えていない。
2 現在、図書館の休館日は毎週月曜日、12月29日から1月3日及び蔵書点検期間としている。同じく規則で規定しており、現在のところ変更することは考えていない。
3 令和2年度に設計業務を委託、令和3年度に改修工事を実施する予定で、現段階で工事期間は不確定である。図書館の使用制限については、可能な限り利用者には不便をお掛けしないように工事を進める。
4 独創性よりも、機能性や使いやすさを重視して施設整備をしたいと考える。具体的には、新年度予算に計上している大規模改修の調査設計委託の中で検討したい。
※このほか、「大原スキー場の今後について」質問しました。

就学援助の基準を問う



大平 恭児

答 県内他自治体の基準を参考に今後検討する



就学援助について

問 1 就学援助の目的をどう認識しているか伺う。

- 2 他市と比べ援助の基準、費目や上限額、援助率の実態はどうか。
- 3 援助基準が生活保護基準の1.1倍では低い。多くの自治体が実施する水準まで引き上げるべきだ。
- 4 申請する際の援助基準が不明確だ。所得基準を明確にすべきではないか。

答 1 教育の機会均等の精神に基づき、経済的理由で就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、必要な経費の援助を行い、教育の円滑な実施を図ることが目的と認識している。

2 本市の認定基準は、世帯全員が市民税非課税である世帯、児童扶養手当を受給している世帯、そのほか

生活保護に準ずる程度に困窮する世帯を対象としている。支給上限額は、

国の要保護児童生徒援助制度単価と同額であり、県内ほとんどの自治体で同じ支給上限額となっている。認定率は、10・67%で、平成30年度の県内認定率の比較では県内20市中17番目となっている。

3 県内では1・3倍以下で認定とされている自治体が多いことから、認定基準について今後検討する。

4 所得基準の目安について記載方法を検討する。就学援助制度については、市報やホームページに掲載しているほか、4月から小学校新1年生になる園児を含め、小中学校を通じて全世帯に制度や申請書類の配付をしている。

※このほか、「国民健康保険資格証発行について」「難聴対策について」質問しました。

自主返納者へのタクシー券を拡充しないか



大屋 角政

答 増額するための予算を計上した



問 平成27年に厚生労働省を筆頭に「新オレンジプラン」が策定され、

「認知症高齢者等に優しい地域づくり」を推進するため7つの柱を戦略として打ち出した。それぞれの進捗状況を伺う。

- 1 市の健康診査の時に75歳以上の高齢者には認知症の検査も実施しているかどうか。(早期発見・早期治療)
- 2 介護者や家族の現状把握、ニーズの調査、相談窓口、家族交流などは土日も含め家族等が参加しやすい形態をとること。
- 3 免許証返納者には、1年間だけではなく毎年タクシー券の発行を行うなど拡充すること。
- 4 安心安全な高齢化社会をつくるためにも、総合的な保健センターが必要と考えるがどうか。

把握するため、後期高齢者の健康診査において、認知症の項目が含まれた新たな質問票が作成された。検討段階ではあるが、まずはこの質問票を活用したい。

2 事前に調整後、夜間や土日でも相談に対応している。今後も継続して対応していく。

3 いわゆる自主返納した方を対象に乗合タクシー等共通回数券を1回限り交付しているが、増額する方向で進めている。

4 現在3つある保健センターを活用しながら、健康状態や相談種別ごとに分けるのではなく、誰もが気軽に来訪し相談等ができる場所の設置について、市民ニーズの高まりや、国・県の動向を注視していく。

※このほか、「少雪対策と地域経済」について質問しました。

答 1 高齢者の多面的な課題を

所信表明に発展性が感じられない



本田 篤

答 予算編成における重点施策が継続する取組みのためである



問 前年度と所信表明の差異を感じられないが、違いはあるか。また、今後の発展性はあるか。

定住施策、雇用対策及び子育て支援を継続して進めることで成果を上げていきたい。

答 新年度の施政方針と重点施策について所信表明を申し述べた。予算編成における重点施策については、いずれも継続して取り組んでいる重要な課題であることから、結果的に目新しさが無いという指摘かと思う。しかしながら、これらの課題については、第二次総合計画の前期基本計画に沿って着実に進捗しているところであり、新年度については停滞することなく進めていく。

問 市民対話集会をやることは当たり前前のことであるが、形骸化していないか。

答 形骸化しているとは考えていない。しかし、会場によっては参加者が少ないこともあり、周知方法については今後さらに検討する。

問 4年間で貯金を取り崩して行った成果は何か。

問 人口減少問題は成果が見られないが、今後の見通しはどうか。

答 財政調整基金の取り崩しにより、これまで地域経済活性化のための財政出動、教育環境の整備、災害復旧等の実施にあたり、安定した財源確保のもと、必要な施策を実施してきた。

大原スキー場の設備撤去について問う



大桃 聰

答 既存設備・備品を有効活用し、3年度予算で撤去を行う



問 大原スキー場の索道設備や建物の底地は借地である。この施設の設備撤去はいつ行うつもりか。

として提示しながら、事業者との合意を目指して話し合いを続けている。旧井口小学校跡地整備工事について

答 現存の設備・備品の有効活用を図るとともに、令和3年度予算での撤去を検討する。

問 施設の維持管理についての契約の案はあるか。

問 スキー場民営化に向けた交渉について

答 委託者は入札等により決定されるのだが、適切な施設管理を実施するため、細部を調整したい。燕市の不正入札事件を受けて

問 1 期限内に無償譲渡や完全民営化等の結論は出せるのか。
2 新たな支援策は考えているか。

問 魚沼市にはそのような危惧はないか問う。

答 1 各スキー場運営事業者と令和3年度以降のスキー場のあり方について話し合いを続けており、12月以降は毎月1回のペースで協議を行っている。今年の秋頃までには結論を出す方向で引き続き譲渡、完全民営化に向けた条件等について議論を詰めていく。
2 支援策の案を「たたき台」「例」

答 本市では入札の官製談合はないと確信している。庁議の場で注意を促すとともに、定期的に服務規則や公務員倫理について注意喚起をしている。

総務文教委員会報告

2月7日

1 湯之谷小学校結露関連調査の結果について

執行部から、「結露抑制対策として、除湿器の使用や換気の仕方によって結露の発生がないことや、見積りの比較を踏まえ、次年度以降も工事をせず除湿器での対応を継続することが現実的であり、最適であると考えられる」との報告を受けた。

委員会としては、まずは除湿器での対応を見守りながら、夏まで湿度の状況等を調査し、結果報告を改めて求めるとの結論に至った。

2 小出郷図書館の今後について

問 この建物の購入時に市長が言及した「中心市街地のにぎわいづくり」のスペースはどこか。

答 4階に美術品、文化財等を展示したり、多目的スペースが公民館の代替機能として利用されたりするた
め来場者の増が見込める。それを商店街等に回遊させる仕組みについては、今後さらに検討が必要である。

3 細野地区へのロータリー除雪車譲渡について

これまで調査してきたことを踏まえ報告書を作成し、議長に提出することとした。

2月27日

1 審査事件

議案第16号

魚沼市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

問 給与額を上げるべきと答申した報酬等審議会の委員は観光協会長、商工会長など、市の補助金が出ている団体の代表者となっている。委員の改選で全員留任となったのはなぜか。

答 市全体の業界の代表にお願いする考えだ。商工、観光、農業、建設、労働団体、学識経験者の6団体の代表として選任をしたところ、この顔ぶれになった。

問 このご時世に給与を上げることが市長自身どう考えているのか。

答 審議会で答申されたものであり、そのまま議案に提案するのが適正と考えている。あとは議会で判断していただければよいと思う。

※賛成者なし。原案否決すべきものと決定。

議案第15号、第17号、第20号、第34号

※原案可決すべきものと決定。

3月9日

細野地区への除雪車無償譲渡について

調査報告書作成のため協議し、委員会としての提言をまとめた。

① 不適正な手続きで無償譲渡した当該除雪車について、市長に適正な対応をするよう求める。

② 市長には今後、地方自治法、条例等を遵守し、公益上の必要に基づき、物品の譲与または減額譲渡する場合は、適正な行政事務を執行するよう求める。

右の内容をもって議長に報告することとした。

市民福祉委員会報告

1月24日

1 魚沼市いじめ・差別等追放都市宣言(案)、魚沼市いじめ・差別防止条例(案)について

問 いじめ防止委員会のような新たな組織をつくるのか。

答 この条例は、人権に関する計画の基本理念、指針とする内容であるため、新たな組織をつくる予定はない。

2 魚沼市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画について

問 計画策定委員にはどのような方を任命する予定か。

答 障害者団体、教育・医療関係者、社会福祉施設関係者、相談支援事業者、学識経験者等々から策定委員に
なっていたら予定である。

3 後期高齢者医療保険の新保険料率について
委員間で意見交換を行った。

2月28日

1 審査事件

議案第21号、第25号、第35号

※原案可決すべきものと決定。

議案第26号

魚沼市いじめ・差別等を防止して人権を守る条例の制定について

問 緊急性の捉え方について、どのように考えているか。

答 人の命に関わるようなことは緊急を要するものと判断する。子ども

の案件なら関係部署から児童相談所へ通報する流れができています。

問 専門的な第三者機関の審議会が必要ではないか。

答 今のところ設ける予定はない。

問 条例を広く市民に周知し、啓発活動等を行うことを求める。

答 条例の制定と合わせて「いじめ・差別等追放都市宣言」も行い、市庁舎に懸垂幕を設置する。また、職員研修や市民講演会も予定している

※原案可決すべきものと決定。

2 調査事件

国民健康保険税の課税限度額の引き上げ等について、令和2年度税制改正について、魚沼市プレミアム付商品券事業について、新ごみ処理施設について。

執行部から説明を受け、質疑を行った。

産業建設委員会報告

2月13日

1 異常少雪に伴う支援策について 緊急支援策が1月23日の臨時議会で可決された。その後の取り組み状

況について説明を受け、質疑を行った。

2 魚沼市産米の状況について

昨年産米は連続した猛暑などの影響で過去に例のない等級低下を招いた。今年は水不足等が予想されるが、関係機関と連携を図りながら異常気象に備えた稲作り、リスク分散に取り組む予定との報告を受け、質疑を行った。

3月2日

1 審査事件

陳情第1号

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡大を求める意見書」の採択を求める陳情。

※不採択とすべきものと決定。

議案第27号 32号

※原案可決すべきものと決定。

議案第33号

魚沼市景観条例の制定について

問 新潟県内では、どの程度の自治体が景観条例を制定しているか。

答 県内では、新潟市など7市が条例制定済みで、本市と南魚沼市が検討中である。

問 基準値を決めるに当たり、関係団体や市民の声を聞いた中での提案か。

答 基準値を決めるに当たり、関係団体や市民の声を聞いた中での提案か。

答 外部団体等の意見や建築士会の要望を庁外の策定委員会で議論いただいたうえで、の提案である。

問 景観形成重点地区の構想などあったら聞かせて欲しい。

答 これからの検討になる。

※原案可決すべきものと決定。

議案36号・第37号

※原案可決すべきものと決定。

2 その他

ガス託送供給約款及びガス最終保障供給約款の変更について、汚水処理施設の流域下水道への統合接続計画について、執行部から説明を受け、今後調査をすることとした。

公共施設再編整備特別委員会報告

3月2日

既存庁舎利活用について

問 小出庁舎の今後は。

答 サウンディング調査の結果をホームページにて公表しているが、新年度早々に周辺地区にて説明を行う。

問 堀之内庁舎の今後は。

答 1、2階を堀之内商工会に、3

階の一部をエフエム魚沼株式会社に優先交渉先として決定したので、今後調整を進める。教育委員会事務局についても5月7日に新庁舎へ移転する。

問 教育委員会も全て5月から新庁舎に移るのか。

答 事務局は移転するが、当面学習指導センターと適応指導教室は堀之内庁舎に残る。その後、小出郷図書館に移転する予定である。

問 入広瀬分室の今後は。

答 市民サービスコーナーは、北部庁舎入広瀬分室には設置せず、今まどどりの体制とする。

5月以降全市で出前行政サービスの実施を予定している^{※1}ので、今よりサービスが手厚くなるのではないかと考えている。

※1 出前行政サービスとは

高齢、障害、子育て等の理由により、市役所に出向くことが困難な世帯に対し、市の担当職員がご自宅を訪問し、依頼のあった業務を行うもの。

対象となる方、取扱業務等の詳細については、市民相談センターまでお問い合わせください。

(電話792-8844)

今、自分にできること

堀之内 林 高洋さん

世間を大混乱に陥れた、新型コロナウイルス。3月に卒業を控えていた長男は、残り少ない小学校生活を思いもよらぬ形で終えることとなった。突然の休校措置をめぐり多方面に大きな影響が出た一方で、テレワークの導入、子連れ出勤できる環境の整備、ランチのサポートなど、子育て世代に寄り添う企業が県内にもたくさんあった。常に広い視野で物事を捉えているからこそ、このような危機的状況の中でもいち早く前へ進む道を見つけることができるのだろう。自分がどう動くべきかを考えてみる、いいきっかけとなった。

今、自分にできることは、魚沼の経済が少しでも上向きよう、地元で買いい物をし、外食に出かけ、いつも通りの日常をしっかりと取り戻すことだと思っている。



地元を残していくために



大橋山 穴沢憲基さん

僕が魚沼市に戻ってきて一年が経ちました。

他地域に住んだことで魚沼の魅力を再確認することができ、より深く人に感じて欲しいと思っています。自然、文化、食、どれをとっても素晴らしい。しかし僕はすべてが個になつていけると感じます。飲食業、観光業、生産業、すべてが連動して動いていけるような制度やイベントを市には期待しています。例えば魚沼市で作られた野菜や果物を使用し、飲食店が新しいメニューを作りイベントで提供する。魚沼市全体で他地域に魚沼を発信していけるような環境を作りたいと思います。文化もそうです。残さなくてはいけない文化もたくさんあります。後継者不足といわれていますが、多くの人の目に触れる機会が多いほど残る可能性は増えていくと思います。市民が手を取り合って何かを残していけるような場があるとうれしいです。今の情勢等で厳しい面もあると思いますが、そんな環境になつていくことを僕は願っています。

新しい議場で傍聴しませんか？



5月7日(木)に新庁舎開庁に伴い、市議会議場は新庁舎3階に移ります。新しい議場は、車椅子スペースや磁気ループの導入等バリアフリー対応も充実しております。

傍聴は市議会の活動を知る良い機会です。事前の手続きは必要ありませんので、ぜひお気軽にお越しください。なお、6月定例会から新議場で行われます。会議の日程は、ホームページ、市報、FMうおぬま等でお知らせいたします。



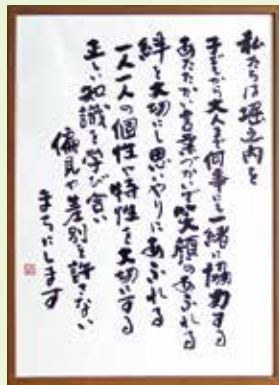
写真:5/7開庁する魚沼市役所新庁舎

お知らせ

春の議会報告会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止いたします。

わが校自慢

堀之内中学校の自慢は、生徒同士の仲がよいことです。その理由の一つは「堀之内地区人権宣言」を柱に、人権について学び、考えることで、お互いを尊重することの大切さを誰もが知っているからです。私は、これからも生徒同士の仲がよい学校にしたいです。



堀之内地区人権宣言

あとがき

今年の冬は記録的な少雪となり、スキー場をはじめ雪に関係する職業の方々に大きな影響を与えました。さらに、去年11月に新型コロナウイルスの発生が中国の武漢で確認されてから世界中で猛威をふるい続けており、魚沼市でも飲食業、宿泊施設、様々な業種が経済的な影響を受けています。

現時点(4月12日)では魚沼市内で感染者は確認されていませんが、高齢者の多いわが市にコロナウイルスを蔓延させないためにも市民の1人1人が手洗いを徹底し予防していきましょう。

最後になりますが、今年の秋から熊騒動、異常少雪、新型コロナウイルスと暗い話題が続いていますが、市民の皆様がこれを乗り切っていけることを願っております。

(浅井宏昭)